

月形町新型コロナウイルス感染症対策について (R2. 4. 14 現在)

1 月形町のこれまでの対策経過について

- ・令和2年3月2日に月形町新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、4月13日までに9回の会議を実施。
- ・教育委員会では、北海道の要請を受け2月27日から3月24日まで小・中学校の臨時休校措置を行った。(月形高校も同様に休校)
- ・ホームページに特設サイトを設け、新型コロナウイルス感染症に関連した記事やリンクを掲載。
- ・3月19日より、みのり工房で生成している酸性電解水を週2回(火・金)役場と保健センターにて一人1リットルまで配布。

2 町内、町外の皆様からの協力

- ・児童・生徒用の手作り布マスク390枚が町内外から寄せられ、各学校に配布
- ・月形駐在所から新1年生に手作りマスク寄贈
- ・(株)ニトリより北海道へ寄贈されたマスク100枚を小・中学校へ配布

3 今後の感染予防対策について

- ・国が首都圏を中心とした7都府県に「緊急事態宣言」を発出したことを受け、北海道は4月7日から5月6日までを「新型コロナウイルス集中対策期間」として、さらなる予防対策の強化を呼びかけている。
- ・月形町では、4月1日から行事・イベント・施設の閉館について順次予定どおり行うこととしていたが、感染予防対策強化のため、4月10日から5月末までの間、町主催の会議・イベントを原則中止・延期とすることとした。6月以降の行事については、5月中旬の状況を見て判断する。
- ・北海道では連日10人以上の新規感染者が出ている。特に札幌市で感染者が急増していることから、4月12日に北海道と札幌市が「緊急共同宣言」を発表し、札幌市及び近郊の小・中・高校を4月14日から5月6日まで臨時休校とした。
- ・併せて、札幌市への不要不急の往来の自粛、緊急事態宣言の対象となった地域への往来の自粛、道外からの旅行客に対し2週間の健康観察と外出自粛の依頼などを行っている。
- ・もともと地方は感染症を受け入れられるベッド数が少なく、これ以上感染者が増えると重症者の受け入れができなくなる事態が想定される。
町民全員のさらなる感染症対策意識の向上と実践をお願いします。

令和2年4月12日

北海道・札幌市緊急共同宣言

北海道と札幌市は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、第2波とも言える感染拡大の危機を早期に収束させるため、次のとおり緊急対応を実施する。

1. 札幌市内における接触機会の低減

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、5月6日までの間、札幌市民の方には感染リスクを高めるような不要不急の外出を控えるようお願いする。

また、他の地域の方についても、感染リスクを高めるような札幌市との不要不急の往来を控えるようお願いする。

2. 繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛

国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、5月6日までの間、北海道内における繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛について強くお願いする。併せて、これに伴い飲食店等が休業した場合には、国の責任の下、補償を行うことを求める。

3. 緊急事態宣言地域との往来自粛

北海道にいられた方に対し、北海道でこれまで実施してきた取組の周知徹底を図るとともに、2週間はご自身の体調に十分ご注意ください、不要不急の外出を控えるようお願いする。また、道民に対し、緊急事態宣言の対象となった都府県への往来を極力避けるようお願いする。

4. 学校及び公共施設の休業・休館

札幌市所管の小・中・高等学校等を対象とした一斉休業措置を4月14日から5月6日まで行うこととし、併せて、道所管の札幌市内及び札幌市からの通学生の割合が高い近隣の高等学校等についても同様の措置を講じる。

また、4月14日から5月6日までの間、不特定多数の人が利用する札幌市内の道及び札幌市所管の公共施設を休館する。

5. 医療提供体制の充実・強化

感染患者数の大幅な増加を想定し、患者の状態に応じて適切な医療を提供できるよう、重症患者・中等症患者に対応可能な病床の確保に取り組むとともに、重症患者等に対する入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合に、軽症患者が宿泊施設等において療養できるよう、スピード感をもって準備を進めるなど、医療提供体制の一層の充実・強化に取り組む。

6. 道内経済への支援強化

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響が出ている観光業をはじめとした北海道経済に対して、事業継続や感染収束後のV字回復に必要な取組を道市連携して進めるとともに、国への要望を行う。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診はどうしたらいいの？

発熱等の風邪症状が見られたら

学校や会社を休み外出を控える。また、毎日、体温を測定して記録しておく。

町立病院受診の前に

発熱等の風邪症状があり受診を希望する方は、まずは受診前に電話でご相談ください。症状が4日以上続く方、強いだるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)がある方は、帰国者・接触者相談センターへご相談を！

帰国者・接触者相談センターへの相談

高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、妊婦の方は、症状が2日程度続く場合には早めのご相談をお勧めします。

町立病院 tel 53-2241 帰国者・接触者相談センター(岩見沢保健所) tel 20-0122

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。
ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

【注意】
・家事用手袋を着用して行ってください。
・金属は腐食することがあります。
・換気をしてください。
・他の薬品と混ぜないでください。

一般のお問い合わせ
保健福祉課保健係(保健センター)
tel 53 - 3155

月形町民の皆様へ

北海道は、新型コロナウイルス感染症の

「集中対策期間」中(5月6日(水)まで)です

政府対策本部では、4月7日、首都圏を中心とした都府県に緊急事態宣言を行いました。北海道でも依然として流行が続いているため、この緊急事態宣言と同じ期間を「集中対策期間」とし、さらに取り組みを徹底することとなりました。

町民の皆様においても、感染予防への取り組みにより一層ご協力をお願いいたします。

皆様にご協力いただきたいこと

(1) 集団感染(クラスター)の発生予防

- ①換気の悪い密閉空間を避ける
- ②狭い場所に多人数が集まる場へは行かない、そのような行事を行わない
- ③近距離で会話や発声(カラオケ、応援等)を行わない

(2) 感染予防、健康管理を行う

- ①外出後、食事前には石けんを使った手洗いを必ず行う
- ②人の多い場所へ行くときはマスクを着用する、咳エチケットを行う
- ③体調が悪いとき、風邪症状があるときは外出しない
- ④過労を防ぎ、バランスのよい栄養や睡眠を十分にとり、感染に負けない体づくりをする

<行政区、町内会、事業所、サークル等の方へ>

- ・新年度となり、各種の会議や新しい活動を行う時期ですが、このパンフレットの内容をご理解いただき、感染予防対策にご配慮くださるようお願いいたします。
- ・集会を禁止するものではありません。行う際には密集、密閉、密接を避け、会場の換気や参加者の手洗い等に心がけてください。

月形町新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



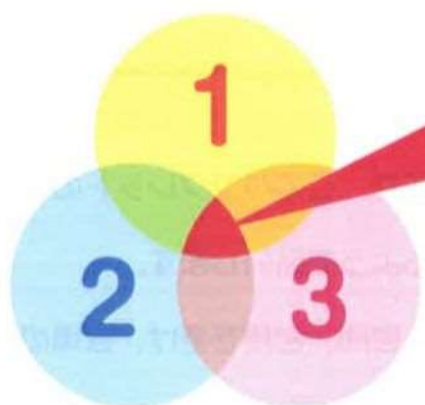
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には
消毒などを行ってください。



厚労省 コロナ

検索



感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

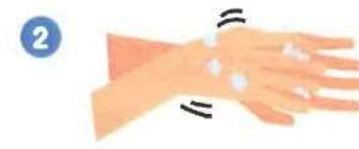
①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



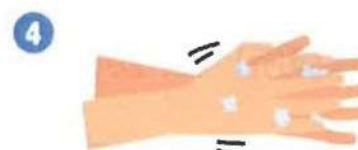
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲をのぼすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんを洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやろう



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



①鼻と口の両方を
確実に覆う



②ゴムひもを
耳にかける



③隙間がないよう
鼻まで覆う



厚労省

検索



JR 札沼線最終運行日の通行規制について

JR 札沼線最終運行日は、お別れセレモニーの開催や町外から訪れる鉄道ファンの迷惑駐車への対応、線路周辺の安全対策のため、下記のとおり石狩月形駅横通り線と赤川第二線の通行止めを行います。

周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

最終運行日と通行止め時間につきましては、詳細が決まり次第、IP 電話、新聞折込でお知らせいたします。



令和2年4月14日 月形町行政区代表者会議資料

企画振興課商工観光係